

# 白井市環境衛生指導事業補助金交付要綱

所管課

産業振興課

## 1 補助金の名称

環境衛生指導事業補助金

## 2 補助金交付の目的

畜産業から発生する臭気等環境の改善及び向上を図るため。

## 3 用語の定義

「畜産業者」とは、白井市内において畜産業を営み、市が事業を行うことを必要と認めた農家をいう。

## 4 補助対象

市内において畜産業を営む者

## 5 補助対象経費

畜産業者の実施する環境衛生用薬剤（飼料に混ぜるもの、畜舎に撒くもの）の購入費及び環境衛生用装置の設置に要する費用

## 6 補助額（率）

補助対象事業費の2分の1以内

## 7 予算の範囲

当初予算の範囲内

## 8 施行日

平成13年4月1日

## 9 補助金の終期

平成35年3月31日

## 10 改正履歴